# ながとプレミアム宿泊券事業

本事業は、エネルギー・食料品価格等高騰の影響を受けた宿泊事業者の負担軽減のため、市内宿泊者を対象に市内で使用可能なプレミアム商品券付デジタル宿泊券(以下「宿泊券」)を発行し、観光客の誘客と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

#### ≪事業内容≫

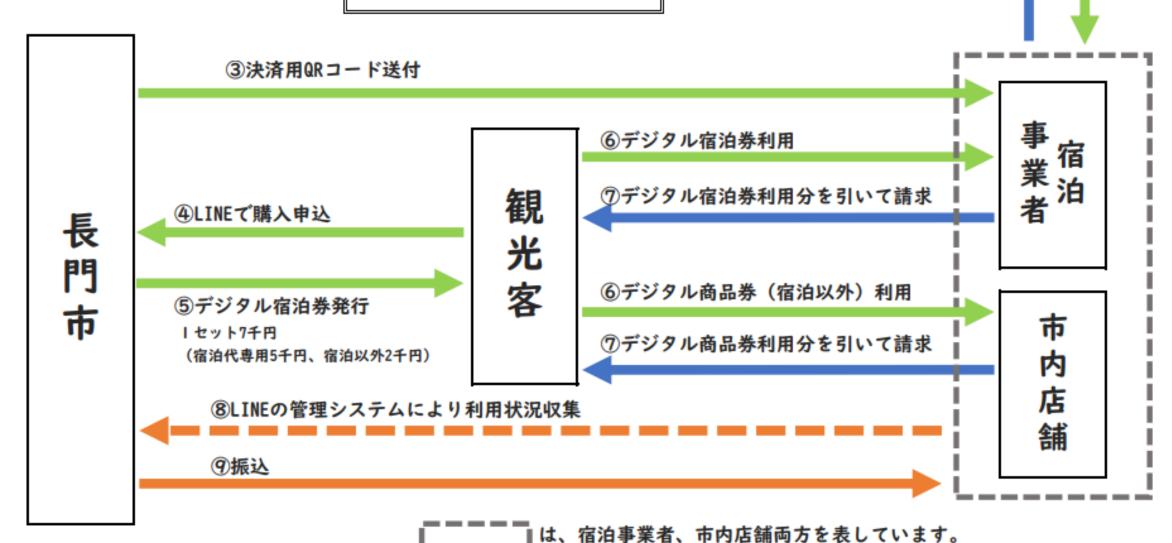
- ・宿泊券 I セット7千円分を5千円で販売(プレミアム率40%) 7千円のうち5千円は宿泊料金、2千円については宿泊料金以外(市内の取扱店舗)で利用可能。 宿泊券はLINEを利用したデジタルのものになります。
- ・購入対象者:市外、県外からの宿泊客(市民は対象外)
- ・購入上限: I回につき20セット(100,000円)まで ※複数回の購入も可能
- ・販売期間:令和7年4月Ⅰ日~なくなり次第終了(先着順)
- ・利用期間:令和7年4月 | 日チェックイン~令和8年 | 月31日チェックアウトまで
- ・利用上限:なし
- ・販売総額: I 億円(2万セット)
- ※インターネットでの事前決済等では本宿泊券は利用できませんので、ご注意下さい

宿泊券の利用対象となる宿泊施設に登録を希望する店舗は、事業の趣旨に同意の上、取扱店舗 (宿泊)の登録をお願いいたします。

# 全体の流れ

コンベンション 協会 ①制度説明・周知

②参加登録申し込み



# 取扱店舗(宿泊)の手順等一覧

I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

II. 宿泊施設でのQRコード掲示

Ⅲ.宿泊券の利用

IV. 宿泊券利用額の請求・支払い

V. その他

# I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

宿泊施設登録には、以下の(I)から(6)全ての条件を満たす必要があります。

- (1) 市内にある宿泊施設で宿泊券の管理等を適切に行えること
- (2) 旅館業法第3条のよる営業許可を受けた宿泊施設若しくは住宅宿泊事業法第3条による届出を行っている宿泊施設であること
- (3)「宿泊券」利用者に対して「宿泊券」利用に必要な説明を実施できること
- (4)「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年7月 I O 日法律 第 I 22号)の第2条第6項第4号に規定される施設ではないこと
- (5)「山口県暴力団排除条例(平成22年山口県条例第23号)」を遵守すること
- (6) その他公序良俗に反しないこと

上記、関係法令等の登録条件に反する事実が判明した場合は、登録を取り消すことがありますのでご注意ください。

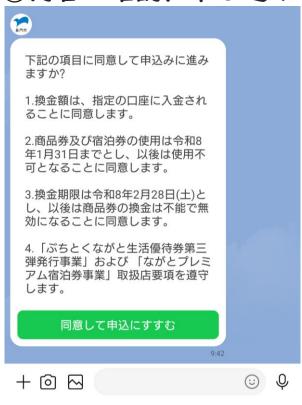
# I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

#### ①QRコードから取扱店舗登録



※取扱店舗登録には、LINE 登録が必要となります。

#### ②内容の確認、申し込み



#### ③必要事項を入力



# I. 取扱店舗(宿泊)の事前登録

#### ④振込口座を入力



#### ⑤登録内容を確認して申請



# Ⅱ. 宿泊施設でのQRコード掲示

- 1. 登録が完了した店舗には、後日決済用QRコードを送付いたします。 (QRコードの送付には1週間程度かかります。)
- 2. QRコードは、ご登録いただいたメールアドレスに、データで送信させていただきます。 紙のものが必要な場合は、市役所産業政策課(TEL:23-1136)までご連絡ください。
- 3. QRコードは参加店舗専用となり、他の店舗と併用はできません。
- 4. 令和8年 | 月31日の利用期間終了後は各参加店舗にて撤去してください。

## Ⅲ. 宿泊券の利用

宿泊されるお客様が、宿泊券を利用してお支払される際の対応について

STEP

お客様が宿泊施設に配布したQRコードをLINEアプリで読込

STEP

2

お客様がLINEのトーク画面で利用金額を入力(※千円単位)

STEP

宿泊施設がクーポン利用金額を確認

※差額の支払いがある場合

STEP

4

宿泊代金からクーポン金額を引いた金額をお客様が支払い

## Ⅲ. 宿泊券の利用

≪清算時の確認-お客様との会話例≫

宿泊施設





ご精算金額は〇〇〇円です。お支払いはいかがいたしますか?



デジタル宿泊券でお願いします。



LINEアプリでこちらのQRコードを読み取って利用金額を入力して 画面を見せてください。

(画面を提示)



- 0 0
- ありがとうございます、「はい」のボタンを押して確定してください。
- (注)お客様と一緒に画面を見ながら進めてください。

(「はい」のボタンをタップ)



- ・ 支払確認ができました、ありがとうございました。
  - (注)差額の支払いがある場合は、その支払いを宿泊施設が可能な決済方法で支払いしてください。 お客様が「はい」をタップした時点で、利用状況が市役所に送られます。 利用状況の整理は宿泊施設でお願いします。(月に一度利用状況レポートを送付します。)

## Ⅲ. 宿泊券の利用

#### ≪清算時の確認≫

お客様から宿泊券の支払い希望を受けたら、参加店舗専用QRコードを提示し、お客様のアプリで読み取ってもらいます。

#### 宿泊施設





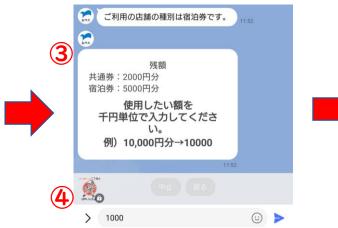
こちらのコードを読み 取って、金額を選択して ください。



≪設置例≫

# ≪お客様のアプリでの操作≫







- ①店名と券の種類が表示されます
- ②「ポイントを利用する」を押す
- ③現在のポイント残高が表示
- ④利用金額を入力

⑤選択した金額がよろしければ「はい」を押す。

※この画面を宿泊施設とお客様の双方で必ず確認してください。 画面確認の際には、金額が間違いないこと、実際のLINE画面であることをよく確認してください(写真、スクリーンショットなどにご注意ください。)

# IV.宿泊券利用額の請求・支払い

#### ・利用状況レポートについて

LINEシステムにより、自動で利用状況が市役所に届き、そのデータを月末に集計し、利用があった取扱店舗に送付します。

※電子メールで送る予定ですが、郵送希望の方はお申し出ください。

### ・請求、宿泊券代金振り込みについて

毎月末に締めて、翌月21日(休日の場合は前営業日)に振り込みます。

### V. その他

- ・取扱店舗(宿泊)登録期限 事業開始までの登録を希望される場合は、3月14日(金)までに登録してください。 ※事業開始後も登録は随時受け付けます(12月31日(水)まで)
- ・宿泊券及び商品券(市内店舗利用)の取扱施設について 宿泊券及び商品券利用可能施設は、オンライン上で公表する予定です。 ※随時追加されますので、最新の情報をご確認ください
- ・売店等がある宿泊施設について売店等、宿泊以外の店舗を持たれている事業者は、別途売店等としての登録が必要となります。
- ・周知方法について取扱店舗(宿泊)については、長門市観光サイト「ななび」等で行う予定です。

# Q&A

- Q. 支払金額を間違った場合、どうやって取り消すの?
- A. 利用の取り消しはできません。現金での返金をお願いいたします。

# 事業に関するお問い合わせ

〇一般社団法人長門市観光コンベンション協会

担当:武内・市川

TEL: 0837-27-0074 FAX: 0837-27-0079

E-mail: info@nanavi.jp